

令和9年度 教育実習希望者へ

鹿児島県立加治木高等学校
教務部渉外係 教育実習担当
前田・川邊
学校代表Tel. 0995-63-2052

1 受入期間（予定）

原則として5月下旬の月曜日から2週間または3週間とする。

【令和9年度の予定】

2週間の場合 令和9年5月17日(月)～5月28日(金)

3週間の場合 令和9年5月17日(月)～6月4日(金)

※ 原則として、高等学校教育職員免許のみ取得する者は2週間（ただし保体・養護は3週間）、中学校と高等学校教育職員免許の両方を取得する者は3週間設定している。

2 受入条件

原則として、次の(1)から(3)のすべてに該当する学生について、学校長が校務に支障がないと判断した場合に限り受入を許可する。なお、不明な点がある場合には電話等による相談に応じる。

- (1) 加治木高等学校の卒業生であること。ただし、帰国・入国者等で日本の中学校または高等学校に在籍していたことがないなど特殊な事情があり、加治木高等学校関係者が人物について責任をもって保証する場合には別途検討する。
- (2) 教育に対して意欲と情熱を持ち、当該年度の教員採用試験を受験または受験しようとし、教職に就く意志がある者。
- (3) 在籍する大学に附属中学校、附属高等学校、その他協力・提携関係にある学校のいずれもなく、教育実習が不可能な者。

3 受入人数

原則として該当教科の常勤教諭数の半数までとし、校務に支障が出ない範囲で学校長が決定する。

4 事前説明会（予定）

令和9年5月14日(金) 15:00～16:30 本校会議室

【持参するもの】

- ① 筆記用具 ② 教育実習評価票 ③ 出勤簿 ④ 実習日誌
- ⑤ 返信用封筒（②・③・④を送る封筒）※ 送り先を記入し、切手が貼付されたもの（大学指定のものでも可）。

5 指導教諭との確認・打合せ

令和9年4月12日(月)以降、4月23日(金)までの間に本校に直接電話をし、指導教諭と取扱う教科書や内容、教材等について確認・打合せを必ず行うこと。

なお、電話受付は平日の8:30～16:30とする。

6 教育実習に係る経費について

鹿児島県においては以下のように定められているので、各大学側に連絡すること。

- ① 教育実習生（1名）の実習1週間につき5,000円。なお、本校の都合により教育実習を取りやめた場合を除き、返還しない。
- ② 実習経費の負担に了解のあるものについてのみ教育実習を承諾する。
- ③ 納入については、本校に現金を持参後、本県の納付書により事務室が納入する。
- ④ 納入期限は、教育実習期間の終了する日とする。